

# 平成30年度 ウルトラキッズ（U-6、U-8、U-10）

## サッカーリーグ戦兼 オープンスクール 【開催要項】

- 1 目的 サッカーを通じて「体を動かす楽しさ」や「サッカーの楽しさ」を多くの子供たちに感じてもらいながら心身向上を図ると同時に、「もっとやりたい!」「もっと上手になりたい!」という子供たちに対して、子供たちに適した環境を作る事でステップアップの場とする。
- 2 主催 (一社)十勝地区サッカー協会
- 3 主管 (一社)十勝地区サッカー協会キッズ委員会 十勝少年サッカー連盟
- 4 会場 十勝川河川敷地サッカー場
- 5 期日 平成30年 9月 9日(日)
- 6 時間 受付 8:30 ~ 13:00 受付は個人参加者のみ  
<U-6の部>  
9:00 ~ 9:40 開会式、オープンスクール (年少、年中、年長者)  
9:55 ~ 11:30 リーグ戦 (年中、年長者のみ)  
<U-8の部>  
10:30 ~ 11:30 オープンスクール(各自ボールを記名持参のこと)  
昼休憩  
12:30 ~ 14:30 リーグ戦  
<U-10の部>  
13:00 ~ 14:00 オープンスクール(各自ボールを記名持参のこと)  
14:15 ~ 16:30 リーグ戦

※ タイムスケジュールは目安です。チーム数によって時間が変更になる場合があります。  
後日発表する対戦表にて、ご確認ください。

- 7 参加資格
- ① 十勝管内の未就学児。(U6 幼稚園等という年少、年中、年長者に該当する年齢)
  - ② 十勝管内の小学校2年生以下で構成されたチームであること。(U8)
  - ③ 十勝管内の小学校4年生以下で構成されたチームであること。(U10)
  - ④ 大会事務局の認めたチームとする。
  - ⑤ スポーツ傷害保険(レクリエーション保険等)に加入しているチームとする。
  - ⑥ 複数チームの参加を認める  
※参加チーム数の状況により制限させていただく事もあります。
  - ⑦ 個人参加可能とする。その場合は各自損害保険に加入の上参加すること。  
(チームを構成できない皆様へ)  
チームが参加人員に満たない場合でも参加可能です。  
※備考欄にその旨と参加人数を記入いただき、事務局でチームを構成します。  
その際、所属チームに係わらずチーム構成することがあります。ご了承ください。  
また、この取り組みは(公財)日本サッカー協会4種登録を問いません。サッカーをしてみたい子、興味のある子、団員の兄弟姉妹など、お誘い合わせの上でご参加ください。

- 8 競技方法 ① 1チーム5名のフットサルとする。※U6は7対7までは可とする  
 ② U6からU10までのカテゴリ別のリーグ戦とする。  
 ③ 試合時間は前後半U6 6分、U8 7分、U10、8分とする。  
 ④ 試合球はU6を3号球、U8とU10を4号球とする。  
 ※競技方法は参加チーム数により変更あり。
- 9 募集定員 U-6の部 16チーム(4ブロック)  
 U-8の部 16チーム(4ブロック)  
 U-10の部 16チーム(4ブロック)
- 10 指導者 JFAキッズインストラクター、HFAキッズテクニカルコーチ、十勝地区キッズ委員会
- 11 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則によるが、ルール指導をしながら行う。  
 U6は特別ルールとする。
- 12 参加申し込み方 ○チームで申込みの場合は、参加料を事前に当連盟口座に振込みし、所定の申込用紙を  
 チームで取りまとめて電子メールかFAXにて送信すること。  
 ○個人で参加希望の方は、所定の申込用紙を各自、電子メールかFAXにて送信すること。
- 13 参加料 ○参加料はチームで申込み場合は、各カテゴリ毎に3,000円とし、カテゴリで  
 1チームごとに1,000円を加算すること。  
 ○個人参加は600円とする。当日本部席で支払うこと。  
 ☆申込み先 宇野和哉 Eメールアドレス monpy@sea.plala.or.jp  
 FAX 0155-56-2697  
 ☆参加料振込口座(振込用紙に必ず大会名、チーム名、参加クラスを記載すること)  
 銀行名 : ゆうちょ銀行 口座番号 : 02730-8-39544(郵便振替口座)  
 口座名 : 十勝少年サッカー連盟
- 14 申込締切 ○平成30年8月15日(水)
- 15 問合せ先 ○中屋秀樹((一社)十勝地区サッカー協会キッズ委員長)080-6065-6035
- 16 組合せ ○大会事務局で抽選し電子メールで送付する。  
 ○各部16チームを超える参加になった場合、抽選により大会参加チームを決定する。
- 17 表彰 ○全てのカテゴリで表彰は行わない。
- 18 審判運営 ○U8・U10は、サッカー、フットサル何れかの審判資格を有していること。(ルールはフットサル)  
 ○U8・U10は、割当てどおり審判運営にあたる。審判服着用のこと。  
 ○U-6の審判業務は、先生・父兄の方が審判用ビブスを着用し運営に当たる。  
 (確保できない場合は、サッカー協会に対応致します。)  
 ※審判用ビブスは各コートに準備しておきます。
- 19 その他 荒天の場合は当日の午前6時まで事務局で判断し、6時から6時半までの間に十勝少年  
 サッカー連盟のホームページのトップページに掲載します。  
<http://www.tffj.sakura.ne.jp/>